

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

当社では、労働者派遣法(第23条5項)に基づき、情報公開を行っております。

対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

### 各事業所別の情報提供

#### 本社

①	派遣労働者の数	4名
②	派遣先の数	3社
③	派遣料金の平均額	29,230円 (1日8時間換算)
④	派遣労働者の賃金の平均額	17,394円 (1日8時間換算)
⑤	マージン率	40.5%

#### ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部 (東京)

①	派遣労働者の数	7名
②	派遣先の数	2社
③	派遣料金の平均額	38,615円 (1日8時間換算)
④	派遣労働者の賃金の平均額	25,560円 (1日8時間換算)
⑤	マージン率	33.8%

#### ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部 (大阪)

①	派遣労働者の数	1名
②	派遣先の数	1社
③	派遣料金の平均額	38,004円 (1日8時間換算)
④	派遣労働者の賃金の平均額	14,976円 (1日8時間換算)
⑤	マージン率	60.6%

### ⑥労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無

有り

- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

派遣労働者として、派遣先で情報処理・通信技術者の業務等に従事する社員

- ・当該協定の有効期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

### ⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口

人事部 TEL: 092-418-3165

- ・教育訓練に関する計画内容

マナー研修、就業前研修、コンプライアンス研修(個人情報保護、情報セキュリティ他)、  
その他業務に応じて必要な技能研修を随時実施